

そうか公園協議会について

■ 目的

そうか公園（昭和63年開設・面積17.8ha）リニューアルの検討に当たり、市民主体の多角的な議論を確保することで、そうか公園の利便性や魅力を高め、市民に愛されるそうか公園の実現を目指し、そうか公園協議会を設置する。

■ 公園協議会とは

都市公園法第17条の2に基づき、**都市公園の利用者の利便の向上を図るために必要な協議を行うための「協議会」**を組織することができる。

■ 協議会の所掌事務

- (1) そうか公園のリニューアルに関する事項
- (2) そうか公園の魅力の向上に関する事項
- (3) そうか公園の施設の整備及び管理運営に関する事項

■ 委員の構成

- 委員数 10名
- 委員構成 (1)学識経験者 4名
自然環境/造園、造園/ランドスケープ、
経営/マーケティング、都市計画/こども
(2)地域関係者の代表 3名
(3)公募による市民 1名
(4)公園管理者 1名
(5)その他市長が必要と認める者 1名
- 任 期 令和7年9月～令和9年3月を予定
(リニューアル基本計画策定まで)

■ スケジュール（案）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
協議会	協議会		調査・測量・ 設計・工事
基本構想 基本計画	基本構想（案）	基本計画	
ワーク ショップ等		ワークショップ等	